

国の新規就農支援策の見直しについて

近畿ブロック知事会

令和3年(2021年)11月

国の新規就農支援策の見直しについて

農業の就業人口が大幅に減少する中、農業・農村を維持するには、新規就農者の早期の経営安定を支援するなど、新規就農者の安定的な確保・定着を図ることが重要である。

平成 24 年度から新規就農支援策として、就農準備の研修や経営を開始する際などに、国が全額負担する資金交付等の支援を実施してきた。

令和 4 年度の概算要求において、これら支援について地方自治体に 1/2 の負担をすることを求めることとされた。

本事業をはじめ経営所得安定対策など、日本農業の担い手を下支えする施策は、地域振興を図るためのものではなく、都市から地方への人口移動により分散型国家を形成し、将来の農業を支える社会基盤として国が進めていくものであり、全国一律に国の負担のもと実施されるべきもので、地方の財政力等によって差を生じさせてはならない。仮に、地方交付税措置されたとしても、本事業費は到底負担できる金額ではない。

日本農業の担い手を確保するために、国策として国が全額負担する形で制度を構築し、既に 10 年以上継続し大きな効果を発揮してきた事業について、事前に地方に対する協議や意見聴取もないまま、1/2 の地方負担が唐突に盛り込まれたことは、国と地方の信頼関係を毀損するものであり、極めて遺憾である。

については、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 これまでの「農業次世代人材投資事業」および「農の雇用事業」と同様に全額国費で事業を実施すること。

令和 3 年 11 月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉 本 達 治
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	荒 井 正 吾
和歌山県知事	仁 坂 吉 伸
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	飯 泉 嘉 門